

第11回 名寄市農業委員会総会（平成30年11月）会議録

日 時 平成30年12月3日（月）

午後1時30分 開始

午後2時48分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	4件	承認
第3	議案第2号	設定された権利の合意解約について	1件	承認
第4	議案第3号	農用地利用集積計画の作成について	25件	承認
第5	議案第4号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	2件	承認
第6	議案第5号	農地利用状況調査に係る非農地の認定について	1件	承認
	そ の 他	農地法第4条転用完了報告	2件	
	〃	農地法第5条転用完了報告	1件	

第11回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 沼田清憲	10番 又村裕司	19番 小田桐正彦
2番 藤野修一	11番 中村敏夫	20番 新田司
3番 寺田仁志	12番 水間健詞	21番 阿部貴代美
4番 清水康史	13番 進藤博明	22番 竹部裕二
5番 村上清	14番 菅原一徳	23番 林秀典
6番 越孝則	15番 武田修一	24番 住田美紀
7番	16番 上手浩幸	25番 横田浩二
8番 山上瞳	17番 南原政幸	26番 村中洋一
9番 菅野真記子	18番 高橋貞雄	27番 日野勇一

第11回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 平成30年12月3日（月）午後1時30分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなかご出席いただきましてありがとうございます。
それでは平成30年度第11回の名寄市農業委員会総会を開催させていただきます。開催
にあたりまして進藤会長からご挨拶をいただきまして議事進行をよろしくお願ひ致します。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか総会にご出席いただきましてありがとうございます。
それでは、平成30年度第11回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席は7番 鈴木委員の1名です。

議 長： 日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題に供します。11番 中村委員、12番
水間委員の両名を指名いたします。よろしくお願ひ致します。

議 長： 日程第2、議案第1号「土地の現況願ひについて」を議題に供します。
番号10番、11番について、事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第1号 番号10番、11番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号10番、11番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

水間委員： はい。

議 長： 12番、水間委員。

水間委員： 12番 水間です。番号10番、11番について説明します。先月27日に事務局と現地確
認をしてきました。番号10番の所在は大橋のセブンイレブンから北に100m進んだ所
が所在地となります。周囲と現地は宅地化されており現況は宅地で確認してきました。次
に番号11番の所在は図面の5ページで44番と46番に名寄公園があり、「東2条南」記
載されている付近が所在地となります。周囲と現地は宅地化されており現況は宅地で確認
してきました。よろしくお願ひいたします。

議 長： 番号10番、11番につきまして12番 水間委員より意見が付されました。
番号10番、11番は原案とお認ひすることに決したいと思ひます。これにご異議ござ
いせんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号10番、11番は原案とお認ひすることに決しました

議 長： 番号12番、13番について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第1号 番号12番、13番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号12番、13番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 27番、日野委員。

日野委員： 27番 日野です。番号12番、13番について説明します。番号12番の所在は地図の7ページでマーカーで一線の左側付近が所在地です。11月1日に事務局と現地を調査し山林であることを確認してきました。番号13番は12番の位置から斜め右方向の忠烈布の字付近が所在地となります。11月26日に事務局と現地を調査し山林であることを確認してきました。よろしく願いいたします。

議 長： 番号12番、13番につきまして27番 日野委員より意見が付されました。番号12番、13番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号12番、13番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： 日程第3、議案第2号「設定された権利の合意解約について」を議題に供します。
番号11番につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第2号 番号11番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号11番につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号11番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： 日程第4、議案第3号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。
番号36番、37番(売買)について、事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第3号 番号36番、37番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号36番、37番につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号36番、37番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号38番**について、事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第3号 番号38番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号38番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

竹部委員： はい。

議 長： 22番、竹部委員。

竹部委員： 22番竹部です。番号38番について説明します。11月15日に風連庁舎で私と中村委員と地元流動化推進委員と事務局であっせん委員会を開催しております。売手の〇〇さんは体力的なことで農地を売りたいということと、買手の〇〇さんは規模拡大したいということで今回のあっせんとなりました。所在は地図の7ページでマーカの瑞穂から3cm街に戻り90度曲った場所が所在地となります。価格につきましては現在、牧草地であり10a 当り単価が20千円となっていますが両者合意の上での成立であります。何ら問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号38番につきまして22番竹部委員より意見が付されました。
番号38番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号38番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号39番から41番**について、一括事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第3号 番号39番から41番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号39番から41番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

沼田委員： はい。

議 長： 1番、沼田委員。

沼田委員： 1番沼田です。番号39番から41番について説明します。本件は11月9日に風連庁舎で私と新田委員と菅原委員と地元改善組合から3名と事務局であっせん委員会を開催しております。番号39番の所在は地図の8ページの瑞生の26線の右に基線道路があり、夕

ヨロマ川の間が所在地となります。価格につきましては田の10a 当り単価が240千円となりましたが、一部作業性の悪い農地がタヨロマ川沿いに1筆あるため低い単価となり価格を割り返して端数価格となっており、両者合意の上での成立となっております。番号40番の所在は27線と基線の北西が所在地となります。この農地は泥炭地であり当地区の平均値の10a 当り単価が160千円で両者合意しております。番号41番の所在は28線基線の北西で農地は2ヶ所に分かれており泥炭地で地番4377番地を標準的な価格設定としまして、地番4378番地1は悪条件のため150千円の価格設定しております。両者合意の上での成立となっております。問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号39番から41番につきまして1番沼田委員より意見が付されました。番号39番から41番は原案とお承認することに決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号39番から41番を原案とお承認することに決しました。

議 長： **番号42番、43番**について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第3号 番号42番、43番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号42番、43番の説明が終わりました。ここで皆さんからの意見を求めます。

藤野委員： はい。

議 長： 2番、藤野委員。

藤野委員： 2番藤野です。番号42番、43番について説明します。11月8日に風連庁舎で私と沼田委員と新田委員と地元改善組合から3名と事務局であっせん委員会を開催しております。番号42番の所在は地図の8ページで、23線基線より北側100m進んだ所が所在地とまります。〇〇さんは離農することから、あっせんになっております。土地条件はハウスで耕作しており畦畔がないことから平均単価から安くなりましたが、買手は隣接地で耕作している〇〇さんが10a 当り単価を200千円で両者合意の上でのあっせんが成立しております。番号43番の所在は42番の位置から西に一線行った南側が所在地となります。この農地は〇〇さんの飛び地となり規模縮小したいとのことで、隣接地で耕作している〇〇さんより購入の申し出があり、土地条件も良いことから10a 当り単価を260千円で両者合意の上でのあっせんが成立しております。両案件とも問題ないと思っておりますが慎重審議をよろしく願いいたします。

議 長： 番号42番、43番につきまして2番 藤野委員より意見が付されました。番号42番、43番は原案とお承認することに決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号42番、43番を原案とお承認することに決しました。

議 長： **番号44番、45番**について、事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第3号 番号44番、45番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号44番、45番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

上手委員： はい。

議 長： 16番、上手委員。

上手委員： 16番上手です。番号44番、45番について説明します。11月8日に風連庁舎で私と沼田委員と新田委員と地元改善組合から2名と事務局であっせん委員会を開催しております。番号44番の所在は地図の8ページで豊里の20線東4号沿いが所在地となります。10a 当り単価が田240千円で、畑が30千円の価格で両者合意の上での成立となっております。番号45番の所在は22線と23線の間が所在地となります。10a 当り単価が田150千円の価格で両者合意の上での成立となっております。両案件とも問題ないと思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号44番、45番につきまして16番上手委員より意見が付されました。番号44番、45番は原案とおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号44番、45番を原案とおり承認することに決しました。

議 長： **番号46番、47番**について、事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第3号 番号46番、47番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号46番、47番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 27番、日野委員。

日野委員： 27番日野です。番号46番、47番について説明します。所在は図面7ページのマーカで東8号と東5号の間が所在地となります。11月7日に風連庁舎で私と武田委員と上手委員と地元改善組合から3名と事務局であっせん委員会を開催しております。〇〇さんの申し出によりまして買い手は隣接地で耕作しています〇〇さんと〇〇さんが購入したいということで今回のあっせんとなっております。番号46番の土地条件が地区の標準価格で220千円であります。番号47番は作業効率が少し悪いいため215千円の価格設定としました。両者合意の上での成立となっております。問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号46番、47番につきまして27番日野委員より意見が付されました。番号46番、47番は原案とおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号46番、47番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号48番、49番**について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第3号 番号48番、49番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号48番、49番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

林 委員： はい。

議 長： 23番、林委員。

林 委員： 23番林です。番号48番、49番について説明します。11月9日に風連庁舎で私と進藤委員と横田委員と地元改善組合から3名と事務局であつせん委員会を開催しております。番号48番は隣接地で耕作している〇〇さんを買手手に選定しました。所在は地図の9ページで旭の31線の「線」の右側が所在地となります。農地条件は地域でも優良な農地であり10a当り単価が田190千円の価格としまして両者合意の上での成立となっております。番号49番は隣接地で耕作している〇〇さんを買手手に選定しました。所在は地図の9ページで31線にマーカーの「3」の左下が所在地であります。農地条件はあまり良くないことから田の10a当り単価を70千円としまして両者合意の上での成立となっております。問題ない案件と思いますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

議 長： 番号48番、49番につきまして23番林委員より意見が付されました。番号48番、49番は原案とおりに承認することに決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号48番、49番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号50番、51番**について事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第3号 番号50番、51番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号50番、51番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

横田委員： はい。

議 長： 25番、横田委員。

横田委員： 25番横田です。番号50番、51番について説明します。11月9日に風連庁舎で私と進藤委員と林委員と地元改善組合から3名と事務局であつせん委員会を開催しております。所在は地図の9ページで道道下川風連線の東12号の右側付近と、御料1線に長根川付近が所在地となります。番号50番の買手手は隣接地で耕作している〇〇〇さんで10a当り単価が田185千円の価格としまして両者合意の上での成立となっております。番号51番の買手手は隣接地で耕作している〇〇さんで10a当り単価が田185千円と130

千円の価格としまして両者合意の上での成立となっております。問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号50番、51番につきまして25番横田委員より意見が付されました。番号50番、51は原案とお承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号50番、51番を原案とお承認することに決しました。

議 長： **議案第3号 番号6番 (使用貸借)** について事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第3号 番号6番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号6番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

竹部委員： はい。

議 長： 22番、竹部委員。

竹部委員： 22番 竹部です。番号6番について説明します。11月15に風連庁舎において農業委員より中村委員と私の2名と流動化推進委員と事務局であっせん委員会を開催しております。買い手の〇〇さんは年齢的に若く規模拡大の意欲があり隣接地で耕作している方です。所在は7ページで先ほど説明しました細い道路付近が所在地となります。田の10a当り単価は250千円で、畑の10a当り単価は草地管理が20千円と畑管理が40千円であり両者合意の上での成立となっております。〇〇さんが農業公社を利用することから使用貸借となっております。問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号6番につきまして22番竹部委員より意見が付されました。番号6番は原案とお承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号6番を原案とお承認することに決しました。

議 長： **番号7番**について事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第3号 番号7番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号7番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

村中委員： はい。

議 長： 26番、村中委員。

村中委員： 26番 村中です。番号7番について説明します。所在は地図の7ページで国道に日彰のマーカ一付近が所在地となります。11月15に農業委員より村上委員と私の2名と流動化推進委員と事務局であっせん委員会を開催しております。買手は地元の若手で希望者を募集したところ〇〇さんが適任者となりました。買手が農地保有合理化事業を利用することから使用貸借となっております。問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号7番につきまして26番村中委員より意見が付されました。番号7番は原案とおりに承認することに決したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号7番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号8番**について事務局の説明を求めます。

本郷主事： （議案第3号 番号8番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号8番の説明が終わりました。ここで皆さんからの意見を求めます。

新田委員： はい。

議 長： 20番、新田委員。

新田委員： 20番 新田です。番号8番について説明します。所在は地図の8ページでマーカ一の24線の南付近が所在地となります。11月8に風連庁舎において農業委員より沼田委員、藤野委員と私の3名、地元改善組合より3名と事務局であっせん委員会を開催しております。田の10a当り単価は250千円で両者合意の上での成立となっております。本件は農業公社を利用することから使用貸借となっております。何ら問題ない案件と思ひますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号8番につきまして20番 新田委員より意見が付されました。番号8番は原案とおりに承認することに決したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号8番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号9番**について事務局の説明を求めます。

本郷主事： （議案第3号 番号9番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号9番の説明が終わりました。ここで皆さんからの意見を求めます。

藤野委員： はい。

議 長： 2番、藤野委員。

藤野委員： 2番 藤野です。番号9番について説明します。所在は議案第2号の合意解約番号11番の一部になります。11月8日に風連庁舎において農業委員より沼田委員、新田委員と私の3名と地元改善組合より3名と事務局であっせん委員会を開催しております。所在は地図の8ページで23線基線の交差点付近が所在地となります。売り手の〇〇さんは規模縮小により売買の申出があり、隣接地で耕作している〇〇さんより購入希望がありました。価格は地域で良い土地条件であり10a当り単価は260千円で両者合意の上での成立となっております。買い手が農業公社の利用であり使用貸借となっております。何ら問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号9番につきまして2番 藤野委員より意見が付されました。
番号9番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号9番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号10番**について事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第3号 番号10番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号10番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

沼田委員： はい。

議 長： 1番、沼田委員。

沼田委員： 1番 沼田です。番号10番について説明します。11月9日に風連庁舎においてあっせん委員会を開催しております。このあっせんは本来2区の場合ですが、売手が3区ということで一緒に開催しております。所在は地図の8ページで26線東2号の北東が所在地となります。価格は耕作地域の関係で2区の改善組合さんよりアドバイスをいただきまして10a当り単価は180千円です。買い手が農業公社を利用することから使用貸借となっております。何ら問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号10番につきまして1番 沼田委員より意見が付されました。
番号10番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号10番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号11番、12番**について事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第3号 番号11番、12番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号11番、12番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

林 委員： はい。

議 長： 23番、林委員。

林 委員： 23番 林です。番号11番、12番について説明します。番号11番は11月9日に風連庁舎において農業委員より進藤委員と横田委員と私の3名と地元改善組合より3名と事務局であっせん委員会を開催しております。買い手は隣接地で耕作している〇〇さんを選定しました。所在は地図の9ページで道道旭土別線があり「道」の上に〇〇さんの古い住宅付近が所在地となります。農地状況は傾斜により農作業がスムーズにできないことから田が10a当り単価は70千円で、畑を8千円としまして両者合意の上での成立となっております。番号12番は11番と同じ内容によりあっせんを開催しております。買い手は隣接地で耕作している〇〇さんを選定しました。所在は地図の9ページで旭のマーカールの右下が所在地となります。田の10a当り単価は地番2705番地、2718番地は160千円となり2717番地は土地条件が悪いことから70千円であり、畑は10千円であります。両者合意の上での成立となっております。農業公社の利用であり使用貸借となっております。何ら問題ない案件と思いますが、皆様よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号11番、12番につきまして23番 林委員より意見が付されました。番号11番、12番は原案とお認承することに決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号11番、12番を原案とお認承することに決しました。

議 長： **番号13番、14番**について事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第3号 番号13番、14番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号13番、14番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

横田委員： はい。

議 長： 25番、横田委員。

横田委員： 25番 横田です。番号13番、14番について説明します。11月9日に風連庁舎において農業委員より進藤委員と林委員と私、地元改善組合より3名と事務局で、あっせん委員会を開催しております。番号13番の所在は地図の9ページで道道下川風連線の御料4線と5線付近が所在地となります。番号14番の所在は道道下川風連線の東12号と御料1線が所在地となります。番号13番は隣接地で耕作している〇〇さんを選定しました。10a当り単価は180千円と205千円で両者合意の上での成立となっております。番号14番は隣接地で耕作している〇〇さんを選定しました。10a当り単価は185千円と140千円で、畑が10千円となり両者合意の上での成立となっております。本件は農業公社の利用であり使用貸借となっております。何ら問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号13番、14番につきまして25番 横田委員より意見が付されました。番号13番、14番は原案とお認承することに決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号13番、14番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： 日程第5、議案第4号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します
番号17番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： （議案第4号番号17番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号17番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

清水委員： はい。

議 長： 4番、清水委員。

清水委員： 4番清水です。番号17番について説明します。本件は昨年、〇〇さんと〇〇さんがあつせんされた農地ではありますが、一部山林等が多くあつせんができない農地であります。今回3条申請で売買するものであります。何ら問題ないと思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号17番につきまして4番 清水委員より意見が付されました。
番号17番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号17番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号18番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： （議案第4号番号18番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号18番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

沼田委員： はい。

議 長： 1番、沼田委員。

沼田委員： 1番沼田です。番号18番について説明します。所在は図面8ページで26線基線とタヨロマ川の右側が所在地となります。この農地は基盤整備がされておらず面積が少なくあつせんができないことから3条申請で売買するものであります。何ら問題ない案件と思いますがよろしく願いいたします。

議 長： 番号18番につきまして1番沼田委員より意見が付されました。

番号18番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長：異議なしと認めます。よって番号18番は原案とおりに承認することに決しました。

議長：日程第6、議案第5号「農地利用状況調査に係る非農地の認定について」を議題に供します。事務局の説明を求めます。

熊田係長：(議案第5号を読み上げ説明する。)

議長：議案第5号につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長：異議なしと認めます。よって議案第5号を原案とおりに承認することに決しました。

議長：その他「農地法第4条転用完了報告について」を議題に供します。
番号1番につきまして、1番 沼田委員の報告をよろしくお願いたします。

沼田委員：1番 沼田です。番号1番について報告します。先月28日に現地確認をしており立派な農機具格納庫が完成していたことをご報告いたします。

議長：ご報告ありがとうございました。

議長：番号2番につきましては私の案件ですので、議長を代理と交代しますので暫時休憩とします(14:42)

議長：休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:43)
番号2番につきまして、13番 進藤委員の報告をよろしくお願いたします。

進藤委員：13番 進藤です。番号2番について報告します。所在は私の農地から数十メートル以内の場所に農機具格納庫が建設されており毎日見ており10月に確認しており間違いなく建築完了していることをご報告いたします。

議長：ご報告ありがとうございました。
席移動につき、暫時休憩とします。(14:44)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:45)
その他、「農地法第5条転用完了報告について」を議題に供します。
番号1番につきまして、19番 小田桐委員の報告をよろしくお願いたします。

小田桐委員：19番 小田桐です。番号1番について報告します。本件の所在は国道40号線沿いの株式会社コメリの商業施設建物が完成していたことを先月26日に確認しましたのでご報告いたします。

議 長： ご報告ありがとうございました。
席移動につき、暫時休憩とします。(14:46)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:47)
以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第11回名寄市農業委員会総会を終了させていただきます。

(午後2時48分 閉会)

【公告：平成30年12月3日 番号105号】

会 長 進 藤 博 明

署名委員 中 村 敏 夫

署名委員 水 間 健 詞